

一宮市食品衛生監視指導計画 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

●募集期間：令和3年1月18日～2月18日

●提出件数：14件（5人）

番号	意見の要旨	市の考え方
1	食品営業の新規許可に係る施設調査は、施設完成後に行い、不備があれば改善終了後に再度施設調査を行ったうえで営業を許可してほしい。	営業許可に係る施設調査は施設の完成後に行い、調査時に施設に不備があれば、不備が改善されたのちに再度施設調査を行って、許可の可否を判断する予定です。
2	市の負担を減らすために、飲食店などの営業許可更新業務は、社団法人愛知県食品衛生協会に委託してはどうか。	食品営業許可継続申請に係る事務の補助や施設調査の地理案内を食品衛生協会に委託することで、営業許可の継続に係る諸手続きが適切かつスムーズに行われるよう努めます。
3	営業許可の年数を施設だけの審査で決定するのではなく、適切な衛生管理を実施しているか、市が実施する啓発事業に協力しているか、有資格者を配置しているか等を考慮してはどうか。	営業許可の有効期間は、厚生労働省が示した判断基準を参考にして、施設の堅牢性や設備の耐久性を審査して設定されてきましたが、現在、厚生労働省が判断基準の見直しを行っています。今後は、有効期間の判断基準に施設の衛生管理の持続性が追加される可能性があります。市では厚生労働省の示す判断基準に従って有効期間を設定する予定です。
4	食品衛生責任者再講習会に責任者本人が出席することを徹底するために、顔写真付きの食品衛生責任者証を発行してはどうか。	営業許可に係る諸手続きや施設の監視指導の際に、施設の食品衛生責任者が適切に再講習会を受講するよう啓発に努めます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	調理師や製菓衛生師などの有資格者は食品衛生責任者再講習会の時間を短くしてはどうか。	食品衛生責任者再講習会は、食中毒の発生状況や関係する法律の改正など、食品衛生に関する新たな情報や知見を習得していただくために実施しますので、資格の種類によらず、一律の講習を受講していただく必要があると考えます。
6	食品衛生の推進は、行政だけでは難しく、民間との連携は欠かすことができないと思う。食品営業関係者に対して、食品衛生協会の活動、食品衛生指導員の存在を紹介したほうが良いのではないか。	ご意見のとおり、食品衛生の推進は行政だけでは難しいので、食品衛生協会等の食品関係団体と連携して取り組みます。食品等事業者自らが実施する衛生管理の一環として、食品衛生協会の食品衛生指導員による助言、指導等の活動を推進します。

7	家庭での食中毒など公にならない食品事故も多くあると思うが、市民に対して、どのように食中毒の啓発、指導をするのか。	市ウェブサイトや広報により食中毒に関する情報提供や正しい食品の取扱いに関する知識の普及啓発を行い、家庭における食中毒の発生防止に努めます。
8	防腐剤の過剰使用が心配。食品に携わる人が日頃からセルフチェックできるように、安価で気軽に検査できるキットの普及補助を行ってほしい。	食品等の収去検査において添加物の検査を実施し、添加物が適切に使用されるよう監視指導を行います。施設の監視指導や食品等の収去検査に係る指導において、食品の製造や調理に携わる方々の添加物の適正使用に対する意識向上に努めます。
9	農薬以外にも添加物の有効性が図れるものがあれば、上限を設定できないか。	添加物には食品衛生法（昭和22年法律第233号）第7条第1項及び第10条の規定に基づき使用基準が定められています。
10	輸入食品は、肉類に抗生剤やホルモン剤（成長剤）が使用されていたり、遺伝子組み換えが多いなど、安全性に不安がある。 スーパーで販売されている調理された食品には表示があるが、野菜や肉には原産地しか表示されていない。	市の食品等の収去検査において輸入食品の検査を実施し、市民の食の安全安心の確保に努めます。
11	日本の農業も人手不足の為か海外でも禁止となった農薬が平然と使用されている。成長過程への子供達には有害な農薬の使用を止めるよう国に伝えてほしい。	国の施策に関するものですが、市において食品衛生監視指導計画に基づき食の安全確保に関する行政を担っていく上で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。
12	東日本大震災の原発事故で海に流出した汚染水による魚への影響が心配だ。対策を検討してほしい。	
13	健康づくり食生活改善の取り組みを子供達や知人、地域にも反映させたい。スーパーで見かけた一人暮らしらしき若者の食生活を心配に感じた。食生活改善についての市民へのアプローチ手法も考えてほしい。	貴重なご意見として、市の食生活改善を担当する部署と情報共有しました。食に関わる部署間の連携を強化し、食の安全確保につながる取り組みを推進します。
14	食の安全とは、自分で買い物に行き、献立を考え、料理を作り、外食に行っても食事の心配がないことである。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。